

令和6年度鳥取県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和6年7月26日（金）14:00～16:00

開催場所：ホテルモナーク鳥取「鳳翔の間」

出席者：池上 朱美（鳥取市福祉部次長兼保険年金課長）
井上 昌之（株式会社日本海新聞社執行役員兼編集制作局長）
鎌田 修央（全国健康保険協会鳥取支部企画総務部長）
衣川 伸一（鳥取県社会保険委員会連合会会長）
定常 弘顕（鳥取県教育委員会事務局高等学校課指導主事）代理出席
竹川 俊夫（鳥取大学地域学部教授）
津田 博史（全国国民年金基金鳥取支部支部次長）代理出席
中村 裕司（社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会総務部部長）
松田 雅彦（一般財団法人鳥取県社会保険協会常務理事）
結城 政広（厚生労働省中国四国厚生局年金管理課長）
横山 憲昭（鳥取県商工会議所連合会事務局長）

（敬称略・五十音順）

松原 利幸（日本年金機構本部中国地域部長）
武安 朗（日本年金機構鳥取年金事務所長）
隠岐 啓示（日本年金機構米子年金事務所長）
森田 尊宏（日本年金機構鳥取年金事務所副所長）
小中 智博（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課長）

1. 開会

【森田副所長】

ただ今より、令和6年度鳥取県地域年金事業運営調整会議を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めます鳥取年金事務所副所長の森田でございます、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、会議の開会に当たり日本年金機構本部中国地域部長の松原よりご挨拶申し上げます。松原部長お願いいたします。

2. 開会挨拶

【松原部長】

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構中国地域部長の松原でございます。

本日はご多忙の中、鳥取県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、鳥取県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

日本年金機構は、公的年金制度を取り扱う唯一の組織であります。当機構の事業規模を申し上げますと被保険者の総数は約 6,800 万人、徴収している社会保険料の総額は年間 39 兆円であり、また年金受給者数は約 4,000 万人、その支給額は、我が国の名目 GDP の約 1 割にあたる 53 兆円であります。まさに年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけると思います。

当機構においては、本年度より 5 年間に及ぶ第 4 期中期計画がスタートしたところですが、その初年度である令和 6 年の組織目標を「更なる高みへの挑戦-信頼され続ける組織であるために-」としています。令和元年度から令和 5 年度までの前中期計画において、お客様の信頼のバロメーターとして位置付けている国民年金保険料の納付率が、機構設立後、初めて 80% 台に到達したことに示されるように、当機構は、着実に適用・徴収・給付・記録管理等の基幹業務について実績を積み上げてきました。この現状に満足することなく、お客様に信頼され続ける組織であるために、全職員がもう一步、「更なる高みを目指す」という心構えを持って前に進んでいきたい、そう言った想いをこの組織目標に込めています。お客様の信頼を得るということはどういうことかと申し上げますと、それは、当機構のミッションである「年金制度の正確かつ公正な運用により、無年金・低年金を防止し、お客様の将来への不安を和らげる経済的基盤・安心を提供」すべく、「適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を徴収し、正確な記録に基づき、確実に給付をする」という基幹業務について、デジタル化等によりお客様の利便性や事務の正確性等の向上を図りつつ、更に実績を積み上げるとことであります。本年 10 月には、従業員 51 人以上規模の事業所における短時間労働者の適用拡大が控えております。お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正であることから、徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。令和 5 年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で

3,156回開催し、約16万4千人の学生・生徒に受講いただきました。また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改革等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。令和5年度においては、全国で1,965回開催し、約8万2千人の方に参加していただきました。今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

また、本年度も、6月3日から9月9日の期間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。広く国民の皆様、公的年金の大切さ、ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、年金に対する思いや考えを表していただく機会として、毎年、募集しているものです。昨年度は、全国から1,609件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を一般の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、30代から60代の一般の方々や高校生も選出されました。老若男女問わず幅広くご応募いただけますよう、引き続き、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約600人増、職域型年金委員が約34,800人増と、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に努めました。今後も、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、鳥取県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 委員及び日本年金機構出席者の紹介

森田副所長より上記出席者の紹介。

【森田副所長】

それでは、鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条の定めにより、竹川委員長に議長をお願いしたいと存じます。竹川委員長どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議事

【竹川委員長】

外は猛暑で暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。外も暑いですが、この後、皆様の熱い議論を期待しておりますのでよろしくお願いいたします。皆様には、毎年たくさんご発言いただき助かっております。今年も、些細なことでも結構ですのでご質問やご意見をよろしくお願いいたします。

各議題について事務局から説明を受けた後、皆様からご質問やご意見を頂戴する形で進めていきたいと思っております。それではまず議題 1、令和 5 年度地域年金展開事業の実施結果について事務局より説明をお願いします。

【武安所長】

議題 1 令和 5 年度地域年金展開事業の実施結果について説明

【竹川委員長】

ありがとうございました。ただいまの令和 5 年度の事業実施結果の説明につきまして、皆様の方から何かご質問、あるいはご意見等はございませんでしょうか。本会議の目的でもあった納付率の向上ですが、それが昨今、かなり厚生年金の適用拡大というところが大きいと思えますが、納付率がかなり上がってきたということは非常に喜ばしい結果だと思います。またこの本会議が果たした役割もそこに貢献してきたんだろうなというふうに思っております。さて皆様の方から何かご質問ご意見はございませんでしょうか。

【質疑・応答】

結城委員)

先程は武安所長からの適用事業所のご説明をいただいて大変わかりやすい説明でした。先ほどの挨拶の中でも部長が、納付率をどんどん上げていくために引き続きやっていきますというお話と、適正的確な適用をきちんと行うというお話がありました。未適用事業所の話はまさにそういうことで、要するに加入いただく方には必ず加入いただかなければ、本来、厚生年金で適用すべき方を国民年金で加入いただくということは、その厚生年金がもらえないということになりますので、将来もらう年金の額が減ってしまうということにつながってしまいます。日本年金機構が適正な適用を行うということはすごく大切な取り組みだと思います。よく新聞とかインターネットにも載るんですけども、実際、年金の手続きに年金事務所に行くと、自分がもらえる年金が思ったより少なかったというのが結構記事に載っています。どういうことかという、国民年金のところに関係するんですけど、学生納付特例で 2 年間納付猶予、学生納付特例すると、要するに学生の時には保険料を払わなくてもいいんですけど、これは結果的には保険料は払っていませんから 2 年分の年金が減ってしまいます。一応 10 年間も猶予はあるので、10 年間のうちに納めれば将来の年金額に反映しますよっていう仕組みなんですけど、どのぐらいの金額になるかという、1 年分だとだいたい年に 2 万円ぐらいになるんですけど、

今1か月あたり1万6千円以上と高額なので、なかなか会社勤めしてもお給料が安くて国民年金の保険料を追納して払おうとしてもなかなかまとめて払えない、二年分になると結構な金額になりますから。そうすると、ずっとほっといて10年過ぎてしまうと将来もらう時には2年間は納めていない期間になりますので年金額が減ってしまいます。2年間分ですと約4万円くらいきちんと納められた方と比べて減ってしまうので今年は満額で81万6千円ですから、ここから4万円くらい減ってしまう。やはり将来もらえる年金は少しでも多い方が生活の糧になるのできちんと納めていただくのは大事だということ。年金機構に願いたいのは納付督促の方はきちんとやっていただいていると思うんですけども、例えば10年経つともう納めることはできませんというご案内をしていることだと思いますけど、そこを徹底するため今後も取り組んでいただいて、かつ、きちんと適用していただきたい。要するに適用したからまあいいやじゃなくて、納付率を上げるために学生納付特例の制度に入ってもらうんですけど、ただその後の将来に結びつけるためのサービスをきちんとやっていただくというのが松原部長の言った日本年金機構としての適正な取り組みだと思いますので、ぜひその取り組みを徹底してやっていただきたいと思います。

竹川委員長)

学生納付特例を使った方の追納のご案内というところですが、現状がどうなっているのか、事務局で分かりましたら説明願います。

武安所長)

厚生年金保険に加入していなければ20歳で国民年金に加入することになりますが、その時点で基礎年金番号が付番されます。その番号の通知と兼ねて納付書や免除の申請書等をお送りしており、その中に20歳到達者向けのパンフレットを同封しています(別添資料「国民年金加入のご案内」)。

追納制度に関しましては、パンフレット4ページ一番上の学生納付特例制度のところに少しですが記載があります。ただ、詳細に関しましては、納付相談時等にご説明させていただかなければご理解いただくことが難しいかもしれませんので、あらゆる機会を活用し追納制度のご案内を差し上げるよう努めているところです。

それ以外には、追納勧奨を2年目と9年目に定期的にご案内しており、その年度に納付いただく場合の追納保険料額をお示ししております。

竹川委員長)

確かにですね、将来どれぐらい年金が減るのかというところがわからないと、次どうしようというモチベーションも湧かないと思うので、加入者に情報も提供してあげてほしいと思います。

学生納付特例は私どもの大学でも実際、大学の窓口で手続きが受けられるような形にして

おり、これが年間どれくらいの学生が利用しているのかというのも、もし分かれば資料を取り寄せていただきたい。これも地域年金展開事業の一つだと思いますので、情報の提供をお願いします。

武安所長)

承知しました。学生納付特例制度の利用者数推移等について確認を行い、可能であれば来年度報告したいと思います。

鎌田委員)

学生の年金セミナーに力をいれておられるとのことでしたが、それは20歳到達前にきちんとした知識を教えて納付していただきたいということだと思います。そのセミナーの結果として学生納付特例の率が上がってくると思いますが、取り組んだ結果としてどうか数字があれば教えていただきたいと思います。

武安所長)

年金セミナーの効果としての数字はございませんが、利用者数は全額免除・猶予者の数字の中に混ざり込んでいますので、持ち帰り、内訳について確認ができるようであれば、学生納付特例制度の利用率推移等について来年度報告させていただきます。

竹川委員長)

地域年金展開事業の一環としてセミナーの効果で学生納付特例のデータを出せば有用なのでお願いします。

定常委員)

年金セミナーの出前授業の実施については、高校生について大変お世話になり、ありがとうございます。実績の方も出前授業によって意識も高まっています。学生納付特例制度についても公民の授業で教科書にも記載があり、10年前ぐらいと比べても理解が進んでいます。ただ、その後の10年間に追納していくシステムについて周知が出来ていません。パンフレットに図説などで追納しなければ年金額が減額することについて目で見えてわかるようなものや、わからない場合の相談窓口があればいいと思います。追納で10年後に一気に納付といっても大変です。もしかしたらそのあたりが30代の納付の減少にも繋がっているのかと思うので、パンフレットの工夫があればと思います。

もう一点はわたしと年金のエッセイについて、どうしても応募者が少ないというところがあると思います。夏休み等を利用し取り組みたいが、学校側も事前学習とか情報提供しながら夏休みに行って回収という形がよいと思われれます。今はいろんな学校で外部に応募を多くやっており、そこでやりたいが、情報提供がもう7月になってしまうとカリキュラムを組み

込めないところもあります。現場としては、年度当初ぐらいに情報があれば、そこに合わせて準備して、じゃあ夏休みになってからエントリーしようという学習形態もできるという声があったので参考にさせていただきたいと思います。

武安所長)

貴重なご意見ありがとうございます。まさにおっしゃる通りだと思いますので 10 年追納に関してパンフレットで図示するなどの工夫だとか、エッセイ募集に関しましても周知する時期を早めないと効果がないということは重々承知しておりますので、本部の担当部署へ意見を伝え来年度に向けて改善するよう働きかけてまいります。

【竹川委員長】

他にご意見等はございませんでしょうか。

それではご意見は出尽くしたということで、議題 1 につきまして皆様ご承認いただけますでしょうか。(承認)

ありがとうございます。それでは、続きまして議題 2 へまいります。令和 6 年度の事業計画案につきまして事務局より説明をお願いします。

【隠岐所長】

議題 2 令和 6 年度事業計画・オンラインサービスの推進について説明

【竹川委員長】

それでは、令和 6 年度の事業計画案及びオンラインサービスの推進について皆様からのご意見・ご質問をお伺いします。

【質疑・応答】

結城委員)

今、オンラインサービスの推進のお話があったが日本年金機構のねんきんネット、実は自分もねんきんネットに実際入って見てみたら、自分が今まで納めた保険料額とか、将来いくら年金がもらえるのか、それから今まで私の加入期間の国民年金、厚生年金、それから共済組合で各機関の何年から何年まで期間があって、標準報酬がいくらで、いくら納めて、いくら年金がもらえるのか全てわかるので、これはすごく貴重な仕組みだと思っております。将来、自分がどれだけ年金がもらえるのかというのは将来の生活設計に役立ちますので、ぜひ皆さん時間があれば実際に入ってもらって、自分が納めてきた保険料額が合っているかとか、そうい

う意味で見ていただくとすごくいい仕組みじゃないのかとわかってくると思います。

日本年金機構のねんきんネットの話がございました。私は厚生労働省中国四国厚生局勤務なので健保協会も絡む話だが、医療保険の方でも、このマイナンバーカードを通じて健康保険証の一本化ということで、12月2日からマイナンバー保険証の移行に向けて5月から7月をマイナ保険証利用促進集中取組月間という位置づけで、職員が一体となって今、皆様に声かけしている。この場で申し訳ないが、ぜひ皆様におかれましても、マイナンバーカードの利用で、もし病院とか使う機会がございましたら、ぜひマイナ保険証を利用していただきたいことをご案内させていただきます。

竹川委員長)

今、急速にこうやってDX、デジタルトランスフォーメーションという形で大きく変革されています。特に確定申告ではずいぶんお世話になっており、こちらも活用しようと思っております。さて、皆様の方からぜひご意見、ご質問を賜りたいと思います。

私のほうから一点、セミナーに関して質問、意見というかコメントがあります。多数の大学、高校の皆さんに対してのセミナーが急速に拡大してきて、本当によかったなと思っております。専門学校などいくつかありますが比較的少ないかなと思います。専門学校は特に学び直しで社会人から入る方もあるでしょうし年金等の切り替えという方もいらっしゃると思いますので、セミナーの情報としてはすごく有益なのかなというふうに思うんですけども、そのあたりも今後の展開の予定とかをお聞かせいただければと思います。

隠岐所長)

現在、県内の年金セミナーは高校を中心に実施していますが、特に高校に決めて実施している訳ではなく、専門学校についても20歳代の方などに有意義な情報を伝える場でありますので、引き続き声かけを続けて拡大を図っていきたく考えています。

竹川委員長)

ありがとうございます。駅前の鳥取市の医療看護専門学校は知り合いがいますので、よければご紹介いたします。でも、本当に大事ななことだと思います。特にオンラインでの非対面での開催方法が普及してきていますので、そういう意味でもどんどん展開しやすいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

松田委員長代理)

まず事務局にお願いしたいのは、今回2回目の出席ですが、去年は事前に資料を送っていただいたが、委員の皆様から幅広くご意見ご要望をとということであれば、やはり事前に送っていただいて資料をよく見ていただき、ご意見を頂戴する仕組みをお願いしたいのが一点目です。

二点目は年金セミナーの件について資料2の5ページ目の下の左に、必要でない場合、複数回答ということで、上からその3つ目で将来の年金が不安ということで19件あります。具体的にどういことが学生の皆さんが不安に思っておられるのかということをもまず承知しておられるのでしょうか。あるいは7ページ目上から3つ目に年金の今や、これからの状況や問題が知りたかった、ということで、学生はこれから年金制度を担っていただく方だと思っており、今、中央の方では5年に一度の財政検証ということで、先般、厚労省からも来年度の年金制度に向けた方向性等が示されたと思います。国民年金40年45年、免除がどうなるかなど、そういうことを見送ったと言え、その部分については学生の皆さん、これからの制度を担っていかれる皆さんに直結する問題だと思いますし、あるいは学生の方が疑問に思っていることや不安に思っておられることを、機構である程度まとめていただいたものを厚労省の方に上げていただいて、厚労省の方でまた、年金部会であるとか懇談会であるとか、いろんな場面である意味、その有識者の皆さんのこの意見も大切でしょうが、学生の皆さんの生の声がそういう制度改正に届くような仕組みもあっていいのではないのでしょうか。これは私の私感ですが、よろしく願いできたらなと思います。

竹川委員長)

ありがとうございます。この資料の事前配布は次年度からはお願いしたいと思います。セミナーの件に関しまして、事務局の方からご回答をお願いします。

武安所長)

資料の件は大変申し訳ございません。来年度は必ず事前にお配りした上で会議に臨むよう準備いたしますので今回はご容赦願います。

二点目の年金セミナーの件ですが、年金制度の必要性等に関するアンケートの回答につきましては項目を選択する形になっておりますので、ご指摘のとおりこれ以上のことがわからず、最後のご意見、ご感想など実際の文章を見て探っていくしかないという状況になっております。今はアンケートの文字で情報収集する手段しかありませんが、セミナーの形を今後進化させていくとすれば、例えば、実際にセミナーを実施した後に学校側にご協力いただき、少し時間をいただいて生徒さんたちとお話をするというような、そういう時間を設けるなどのやり方を今後模索していきたいと考えております。

森田副所長)

以前、米子で年金セミナーの立ち会いをしてきましたが、その中で生徒たちの年金に対する不安の中の一つとして、お金の財源のことをとても心配、不安に感じていました。確かに大人でも知らない部分もありますし生徒だとなおさらです。その金額は大きく何兆円と言ってもピンとこないというようなところですが、米子で講師をしていただいている高校のOBの先生が考えていただいたのは、いわゆるGPIF年金積立金の運用をしているところですが、

その資料を機構で用意した資料に説明を取り入れていただいて、年金の財源をこうやって国が運用して百年安心という根拠となることを、そういう運用をずっと続けているというのを説明しています。最初、高校生にはちょっとまだわからないと思ったのですが、講師の先生が今の高校生は理解できるから説明してみようということで、取り入れて始めていただいて、そこでぐんと不安の部分が下がってきました。そういった財源部分というのも今の生徒には十分理解できますので、より深度のあるものを説明できればいいと考えております。

竹川委員長)

ありがとうございます。セミナーの結果でも、やはりそれを受ける前と後に大きく変わるという傾向もありますので、やはり丁寧な説明こそが大事なかなと思います。ただ、一方で政治家も含めて年金制度に対する不安を煽るような言説というのが結構あるんですよね。ユーチューブでも、年金制度に対する不安を煽るような言説が結構溢れかえっています。私も政治家こそちゃんと理解してと思いますが、もう年金制度が破綻するようなことを平気で言うわけですよね。逆に安心だよという、本当にこの今の運営をきちんとやっていけば財政検証の結果で今世紀半ばまで 50 %以上の所得代替率をちゃんと確保できるわけですね。それで年金を維持できるわけですよ。そういう事実をきちんと伝えることも大事だと思います。だからやっぱりユーチューブなどの新しいメディアを活用して、年金制度が今しっかりと健全に運用されているんだということを PR することが私は必要だと思います。若者は今、ユーチューブを見ますので、是非そういうチャンネルでも情報を流していただきたいと改めて思います。

定常委員)

若者の話が出ましたが、高校で教鞭を執っておりましたので、高校生の不安というのはやりメティアの方から流れてくる、年金制度がいつまで続くのかとか、実際払ったけどもらえないのかなど、不安が非常に多いのは確かだと思います。年金の運用がプラスだということや本当に安心だということを広げていくことは今、大事だと思います。老後にいくら貯めないといけないとか、年金以外にもこのぐらい貯めないのですかと、払うばかりでというような声は実際たくさんあります。一つのアイデアとして、セミナーをやっていただいて、県内の高校は一人 1 台端末が普及していますので、例えば年金セミナーの振り返りなども、フォームなどを使って入れてもらうことで、逆にそこからいろんな映像とか、いろんな情報を生徒が見られる機会につながるような、項目ごとに不安な人がこれを見てくださいという、こういうのもありますよというような、そういうものは高校現場にも普及しているので、そのような身近に生徒が感じながら、安心というところをやっていただければと思います。

竹川委員長)

思いは同じですので、ぜひそういう情報発信をしていただきたい。年金制度の信頼そのも

のだと思いますので、食欲に情報発信していただきたいなと思います。

井上委員)

6年度の事業計画のところにもあるが、年金のセミナーは高校や大学内での相談など、いろいろ計画されておられますが、高校生、大学生のセミナーももちろん大事だと思いますが、実際、給料をもらって自分で納付するという段階にならないと、なかなか真剣に年金制度のことを考える頭にならないのかなと思ひまして、提案したいのは例えば、各企業は4月に新入社員が入社した時に研修を行うと思いますが、そういったところで使うDVDなどを貸し出したりする事業をされたらどうかと思います。本当は大規模な企業でしたら、そこに事務所の方に来ていただいて実際セミナーをやる場所もあるでしょうが、小規模、中小規模の事業所が多いため、すべて対応するのは難しいと思いますので、ある程度日程を決めてそこでセミナーをやるか、DVDを貸し出して流して学んでもらうなど、そういった個別の企業向けの事業は考えておられないでしょうか。

竹川委員長)

ありがとうございました。企業向けの研修に関して現状どうなっているか、説明いただけますか。

武安所長)

企業向けということであれば、加入制度は厚生年金保険や共済組合となります。現在、学生の年金セミナー以外にも事業所を対象とした制度説明会を実施しています。ただ、傾向的には年金受給へ向けた方々の準備等の内容が多いかと思われます。今、斬新なご意見をいただきましたので、例えば新入社員向けの制度説明会の場を設けていただければ、手法は別として、例えば学生の時の免除期間の追納もできるというようなことも、その場所でPRできると思います。厚生年金加入により給与から保険料を天引きされるという仕組みを説明することと併せて、今度は自身の収入の中から学生時代の過去の免除期間の納付をしてみませんか、というアプローチも考えられます。今後、検討してまいりたいと思います。

井上委員)

実際に企業に入ると厚生年金になりますが、最近は新入社員が2、3年ですぐ辞めてしまいます。どこも一緒だと思いますが、社会人になった瞬間にそういった年金の教育というか、将来の年金受給のことまで含めた話をしておかないと、そういった方たちにアプローチする場面がなくなってしまうのではないかと。そういう意味で申し上げることもありますので、検討をお願いしたいと思います。

竹川委員長)

この教材の開発も含めて、やはりこういうところに力を入れていくべきところだと思います。全国的にということもあると思いますけども、鳥取の事務所でできるところもあると思うので、そういうところを考えていただいて、ぜひ実践していただけるといいと思いますし、また来年こういう成果が出たということをお聞かせいただけると非常に嬉しいので、何かしらチャレンジしていただきたいと思います。

鎌田委員)

資料4の5ページにある、ねんきんネットで利用者数が令和5年度1000万人を超えたということ、令和2年度から毎年100万人ずつ順調にねんきんネットを使われる方が増えていっているということは、大変なご努力があったと思います。

先ほど結城様からお話がありましたが、マイナンバー保険証がスタートしています。実際、保険証が今年の12月2日以降は発行が無くなりますが、私どももマイナ保険証の利用を推進しています。国をあげてこういったシステムを作り利便性が高いということ、実際に手で触って使うという機運が高まっているところだと思います。ねんきんネットも先ほどお話がありましたが、実際に使ってみたら便利だと思います。学生の不安の話もありましたが、わからないところは実際にどちらが損か得か、いくら支払いして、それがいくら戻ってくるのか、何年かかるか具体的にはあると思いますが、そこが見えにくいということが将来的な課題の一つじゃないか、わからないところじゃないかなと感じます。こういったネットを活用していくチャンス時期じゃないかと思います。機構も考えておられるかもしれませんが、マイナンバーカードを使う機会、ねんきんネットでもマイナンバーカードを使えると思いますのでチャンスだと思います。なかなか新しいことは手が伸びにくい。私もそうですが、そういう意味ではチャンスだと思いますので積極的に広報して、使いやすく、わかりやすいような方法を説明していくことが効果的だと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

竹川委員長)

ありがとうございます。デジタルを活用した情報提供というところは本当に大事になっていくと思いますけども、もう若者は本当にテレビを見なくなっています。驚くばかりです。テレビを持ってない学生が多いです。インターネットから情報を得るという学生がほとんどです。こういうところに特に今後注力していくことで、年金制度の信頼を高めていくことに直結していきますし、どんどん若い人の力を借りていくことがいいと私も思います。

衣川委員)

私は今日初めてこの会議に出席しまして、皆さんが色々意見を言われますので、私も一言言わせていただきます。先ほどから若い方の年金の加人とか、広報というものを重点に検討しておられるが、確かに私も正しいと思います。実際、今若い方は本当にテレビは見られません。ユーチューブもネットの世界、とにかくネットです。今、テレビもネットに繋がって

いる。普通のテレビベースでは若い方にはもう広報は無理だと思います。つくづく感じているのは、例えばテレビで我々の会社コマーシャルとかを結局、学生は見ないんです。例えば何かの応募、募集をするにしても、みんなネットで入ってくる。若い人はもうそういう世界で、これからもそうなるのかなとつくづく思いますので、インターネットを有効に利用していただきたいと思います。もう一つ、私が日頃から思っていることがあります。私は今、在職の老齢年金を受けていますが、その手続きの際に思ったが、年金事務所に行って手続きしたが複雑だとつくづく感じました。ただ、いろいろねんきんネットとかで、自分の年金がわかったりしますが、ネット情報なんかものすごくいいし、この年代になったらこれをもらわないといけませんとか、この手続きをしないとダメとか、もらい漏れがあるじゃないですかとか、とにかくそういう情報がものすごく氾濫しています。果たしてそれが正しいかどうか判断ができません。ですから結局、実際に年金事務所に行って、自分がもらう年金というのはどうなのかということ個別に聞いて手続きしました。やはり我々のような年になった場合には、本当に切羽詰まって年金というのがもう目の前の身近に感じるわけです。そういう方々のために、もう少し寄り添えるような相談・説明とかを作っていた方がいいのか、あとは、年金事務所に行ったときにもものすごく人が多い。待ち時間が長いし、何日の何時とすることでかなり先の予約をしていかないとダメとか。果たしてそれがどうなのかなと思います。やはりそういうことで説明の職員を増やしていただくとかは検討できないのでしょうか。あとは社会保険労務士と連携をして、この社会保険労務士が相談に乗りますよ、とかの案内をいただくという連携ができたならもっと身近なものを感じるんじゃないかなと思いましたので、この場をお借りしてお話させていただきました。

竹川委員長)

ありがとうございます。年金事務所の今の相談窓口がかなり混んでいるという中で、もう少しいろんな連携を広げていく形で相談体制を拡充できないかということですね。

武安所長)

確かに年金相談窓口は現在予約制をとっております。ただ、緊急を要するような手続きのご相談とかもございますので、予約がなくても総合窓口にお越しただいてご用件をお話いただければ、臨時的に相談ブースにご案内して相談をお受けすることもやっております。

先ほどのお話にもありましたが、年金の手続きは具体的に何を準備すればいいかが分かりづらく、また、人によって準備書類が違いますので、どういったものを準備すればいいのかわかりやすく相談にお越しただければと思います。

現在、若年層向けにデジタル化のアプローチをかけていますが、年金受給が最終的な目標だとすれば、そこできちんと正しい手続きを効率的に終えていただき年金を受けていただくということが重要なプロセスとなりますので、どんどんご相談いただければと思います。

社会保険労務士との連携の話も出ましたが、現在、機構の職員だけではなく社会保険労務

士の方にもご協力いただいて相談ブースを開設しております。職員数にも限りがございますので、皆様のニーズに応えられるような相談体制になってないのが現実ですが、今後も皆様のご要望にお答えできるよう、あらゆる形で変化をさせていきたいと考えております。引き続きご意見等お寄せいただければと思います。

竹川委員長)

まだご発言のない方もおられますが、ご意見はございませんでしょうか。

中村委員)

不勉強で教えていただきたいが年金委員のことです。今まで若い方のインターネットなどの議論がありましたが、私どもはやっぱり高齢者の方々のことが心配になります。インターネットみたいなどころと遠いのが高齢者でして、それをサポートしていく役割として、年金委員さんがいらっしゃるのかなというふうに思いますが、鳥取県内に何人ぐらい年金委員がいて、それが今足りているのか足りてないのかということと、過疎が進んで人口減少ですので、我々が関係ある民生委員自体もなり手不足ということで年金委員の委嘱先も民生委員と聞いたことがありますので、今後の進め方というか、ビジョンみたいなどを教えていただけたらと思います。

武安所長)

先ほど冒頭でご説明したとおり地域型と職域型がございます。人数データがありましたのでご報告いたしますが、全国的には5年度末で地域型が84,697人、職域型が13万447人という状況です。一方、鳥取県は5年度末で地域型が80人、職域型が14,285人という状況になっています。今の人数が適正なのかどうかは基準がございませんので何とも言えませんが、地域型はその地域にお住いの方、職域型に関しましてはその所属している会社の従業員の方を対象に、様々な制度周知などに関して間に入っていただけて活動いただいておりますので、年金委員の人数に上限はないと考えられます。

年金委員の方を対象にした研修も実施しておりますので、事業所に勤務されている方はこの会議後に、またアプローチさせていただきますので、是非とも職域型年金委員をお受けいただければと思います。地域型は、その数が少ないというのは事業実施結果でもお伝えしましたが、なかなかお受けいただけない現状がございますので、ぜひご紹介いただければと思いますのでよろしくお願いします。

竹川委員長)

私からも特に地域型年金委員についてコメントがあるのですが、以前はもっと数が多かったと思いますが大分絞られてきていると思います。やはりなかなか手がいない中で、私が以前申し上げたのは民生委員は生活困窮されている方と向き合うケースが多いので、特に

納付免除の話になってくると思いますので、もし未納の方があれば取り次いでいただくなど、ぜひ地域型の年金委員になっていただきたいとの思いがあって、一度ご紹介したのです。ところが民生委員からお断りされました、という経緯がありまして、特に民生委員の研修の中にこういう地域型年金委員の研修を組み込んでいただくなどご配慮いただけたら、スムーズに委嘱が進むのかなというところもあります。是非、私の方からも社協の方にこういうことだから、お受けいただけるとありがたいなど、中村さんのお口添えがあると嬉しいと思います。是非そのあたりご検討いただきたいです。

中村委員)

民生委員も色々な役を持っておられて一杯いっぱいだというので、そういう役は持ちたくないという声を聴きます。

竹川委員長)

そうなんですよ。ただ、役といっても研修受けて、もしそれがあつたら一言口添えして繋ぐだけだよというくらいだったらいけると思うんですね。なんかそうじゃなくて、あらためて重い役割を受けなきゃいけないという印象があるから、お断りがあるのではないかと思います。ぜひよろしくをお願いします。

池上委員)

結城委員からマイナンバーカードのことがありまして保険証が廃止ということで、私のところでは年金の業務を請け負っていますけども国民健康保険業務もしております、マイナンバー保険証を積極的に使っていただけるように私たちも周知をしているところですが、これからおそらく保険証が廃止になるに向けて、これからマイナンバーカードを作ろうかという方とマイナンバーカードはあるが、保険証との連携ができてない、どうしたらいいんだろうかというご相談もあるんじゃないかと思います。今、市役所の中でも関係する部署でこれらの協議をして、そういった方の相談とかを受け入れるかというような話もしているところです。ねんきんネットの連携もいい取り組みだと思って、私もまだしていないのでぜひ後でしてみようかと思っていました。まず、知っていただくのに、まずやってみないと、その便利さが解からなかったり、それが人に伝わるというか、口伝えでこれやってよかった、便利だったなどが広まっていけばいいと思っており、何かの機会にこういうねんきんネットとの連携を、今でも例えば出張相談だとか何か説明会をされる時にされてるのかとは思いますが、やはり改めてチラシをもらうだけではなくて、口頭で言われるとやってみようかなという気持ちになれる方もあるのではと思いますので、そういったところは今後、積極的にやっていたらすごくいいのではと思います。

竹川委員長)

ありがとうございます。マイナンバー制度との連携というところが課題だと思いますので引き続きそのあたりどうことができるのかというのは、ご検討いただけるとありがたいです。逆に市役所の方からもマイナンバーの情報発信の中にこういうことができるというところはぜひ強調していただければと思います。そういう連携などができるとすごくいいと思います。

武安所長)

先ほど個人向けオンラインサービスの資料でご提示していますが、説明にもあったとおり、マイナポータルを経由してねんきんネットを使えますので、マイナンバーカードというものが大変重要なキーとなります。保険証に関してもそうですし、今後はそのマイナンバーカードがあらゆる情報の中心になって、いろんな活用を伸ばしていくと考えれば、各関係機関それぞれ扱う部分は違っても、そこは十分に今まで以上の連携を図っていくことによって、双方のアピールしたい部分のメリットがどんどん広がっていくんじゃないかなと思いますので、今後も引き続きよろしく願いいたします。

津田委員)

事務局から説明のあった学生に対しての年金に関する制度説明は重要だと思います。この会議の話の中にもありましたが、これからの制度を担っていく若い方、その方々の制度説明というのは大変重要なものだと思います。その中で学生納付特例のことにもありましたが、そのまま追納しない、結局保険料を納付しないまま。老齢年金が40年間、20歳から60歳までの40年間これを納付して満額の81万6千円を受けられる。22歳で大学を卒業して、その40年間のうち2年間が納付しないままだったら、40分の38になるというふうな説明も一緒にセミナーの中でしていただけたらいいと思います。2/40年間が減るということですが、4年制大学を3月に卒業して4月に22歳ですが、4月生まれの方はもう就職したらもうすぐ23歳になってしまって、その方にとっては学生納付特例の期間3年間ということになると思います。細かいことですが、そういうことも含めて説明していただければありがたいと思います。付け加えて、国民年金の老齢年金なら81万6千円が年金額ですが、厚生年金とは年金支給額が違う。これは事業主負担分があるので、それだけ差があるとか、この委員の中にも事業所の経営者側の方もおられると思いますが、事業所がいかに事業主負担分を負担しているかというのも、学生にセミナーの中で説明していただければありがたいかなと思います。事業主負担分と言えば厚生年金の老齢年金と年金だけではなくて健康保険の部分もありますが、機構としては年金のそういう事も併せて説明していただければと思います。

竹川委員長)

ありがとうございます。併せて、いろいろと学生への情報周知を私からもお願いしたい。それと、大学院生たちもいまして、理系の学生は大学卒業してから引き続き修士課程に進む

ことも多いです。そうすると4年5年と学生納付特例の期間が延びるケースもございますので、そういったところは注意しておく必要があると思いますので、ぜひ学生への情報提供の充実をよろしくお願いいたします。

横山委員)

実は個人的なことですが、私、娘がこの7月に20歳になりまして、来月から納付をします。一括納付をします。これはいろいろ年金事務所に聞いて、毎月払うより一括で払うほうが得ですよということを知ってですね、8月に口座から落ちます。そんなことでありまして、実は恥ずかしながら私もそのあたりはあまりよく知らなくて、先ほど若年層のという話がありましたが、生徒にはもちろん年金の仕組みだとか、そういった説明するのはいいんですが、払うのはまあ学生か、やはり親御さんがまずは納めるのだらうと思っていて、親御さんもそのあたりちょっと勉強しておく必要があるのかなと思います。例えば参観日の時にお母さんとかお父さんにその辺りをお伝えするとか、先ほどネットでの話もありましたけど、いろんな情報提供するなりして、親御さんも少し知っておくべきかなと思います。

竹川委員長)

親御さんへの周知、これは企業の情報周知ところも関わってくるとも思いますし、そのあたりに関することですね。情報がわかりましたらお願いします。

武安所長)

最初の保険料の件ですけども、ご説明しましたピンク色の資料の中の3ページに保険料が割引される前納制度という欄がございます、こちらに金額を示して割引額も記載しまして、納付方法の情報をお伝えしているところですが、これに関するその他の周知広報はかなり弱いと感じていますので、先ほどの参観日等の親御さんへの説明などができればいいなと思いましたので検討してまいります。

【竹川委員長】

ありがとうございます。一応、全員からご発言をいただいたということで、何か聞いておきたい事などございますか。議事1番目の令和5年度の実績も含めてのご質問をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは議題2の令和6年度の事業計画案につきまして既に動いているところもあります。承認いただけますでしょうか。(承認)

全体を通じての質問をこれで終わります。この会議は外の暑さに負けない熱い議論ができたこと非常に嬉しく思っております。本当に皆様、熱心なご議論ありがとうございます。

一つ私の方からお願いがございます。今日いくつかの宿題が出ました。来年度に向けてというところで宿題がいくつも出ていますが、その進捗状況を来年度ご説明いただけると非常

にありがとうございます。今日出たご意見、宿題として承られたものを書き出しいただいて、それに対してこの一年間でどういう取り組みができたか、できなかったか。できなかったものは、そうはっきり言うていただければ結構ですので、こういうことができました、これはできませんでしたというものを、また来年議論いただけますでしょうか。それがあると、私たちの議論が継続していくと思いますので、是非よろしく願いいたしたいと思います。皆様どうもありがとうございました。

それでは時間の関係もありますのでマイクを事務局にお返しします、後は事務局からお願いいたします。

【森田副所長】

竹川委員長、大変ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、今後の事業を取り組んでいきたいと思ひます。また、本年度事業計画の実施に当たりましては、皆様方にご相談させていただくこともあると思ひますので、その節はどうぞよろしく願ひします。それでは、閉会挨拶を武安所長お願いいたします。

5. 閉会挨拶

【武安所長】

鳥取年金事務所の武安です。本日は、各委員の皆様方、ご多忙の所ご出席をいただき、誠にありがとうございました。委員の皆様方のご協力もあり、滞りなく会議終了の運びとなりました。本日皆様方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および鳥取県内の各年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていきたいと思います。

さて、従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対し、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすることは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。とりわけ、本年10月に施行となる、従業員51人以上規模の事業所における短時間労働者の適用拡大については、お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正であることから、徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

6. 閉会

【森田副所長】

それでは、以上をもちまして令和 6 年度鳥取県地域年金事業運営調整会議を終了いたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。